

科目名 Subject Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
日本国憲法 the constitution		1年	後期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態		授業の性格	
2単位	講義		必修	
当該科目の理解を促すために受講することが望まれる科目				
法学				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
権利意識、規範意識を育てるに有効な法律に関する科目				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー	電話番号・メールアドレス	
高須則行	非常勤講師室	講義日	授業中に指示します	
授業の概要				
日本国の基本的な在り方を規定する日本国憲法の基本原理（国民主権・基本的人権の保障・権力分立制・平和主義）と基本的人権の種類（法の下での平等・自由権・社会権等）の内容を概観する。				
授業の到達目標				
①日本国憲法の基本原理、②基本的人権の種類（法の下での平等・自由権・社会権等）を理解することができるようにする。				
授業の方法				
講義形式で行いますが、その都度、受講生の皆さんに質問し、自らの考えを述べてもらいたいと思っています。そのような双方向の授業を心掛けていきたいと思っています。				
学習の成果				
私たちの日常生活の中には、私たちの人権が侵害される危険がいろいろなところに潜んでいます。ところで、私たちが自分の人権を侵害されたと理解するためには、その前提として私たちが人権を有していることを知っていなければなりません。つまり、私たちは人権を有しているという意識を持っていなければ、その人権が侵害されたということも意識することができません。この授業を通して、国民の基本的人権にはどのようなものがあるかを理解することで人権意識を育むことができます。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	憲法へのいざない：日常生活と憲法			
第2回目	憲法の内容：憲法にはどのようなことが書かれているのですか？			
第3回目	統治機構：三権分立制度			
第4回目	「憲法」という言葉の意味			
第5回目	国民主権			
第6回目	基本的人権の体系（１）：基本的人権の全体像			

第7回目	基本的人権の体系（２）：基本的人権の全体像	
第8回目	基本的人権の性質：固有性・普遍性・不可侵性	
第9回目	基本的人権の制約原理：公共の福祉	
第10回目	基本的人権の種類（１）：法の下の平等	
第11回目	基本的人権の種類（２）：法の下の平等	
第12回目	基本的人権の種類（３）：自由権（信教の自由）	
第13回目	基本的人権の種類（４）：自由権（表現の自由）	
第14回目	基本的人権の種類（５）：社会権（生存権）	
第15回目	まとめと試験	
成績評価の方法と基準		
評価の領域	割合	評価の基準
授業参加態度		
レポート		
調査報告書		
小テスト	50%	基本的・個別的知識の理解度
中間・学期末試験	50%	体系的・全体的知識の理解度
発表内容（態度含む）		
その他		
教科書と参考図書		
教科書：『憲法概説』（司法協会・２００７）		
履修上の心得・ルール		
テキスト・六法は必ず持ってくること、板書の内容は整理してノートに取ること		